

放課後児童クラブ支援員派遣業務委託 仕様書

- 1.業務内容 放課後児童クラブ運営にかかる人材派遣業務
利用児童の対応（安全の見守り等）、行事等準備、施設環境整備（施設清掃含む）等
- 2.業務期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 3.業務場所 市内児童センターのうち指定する施設
- 4.業務時間
- ①就業時間
（月～金）13時30分～18時00のうち3時間ないし4時間
（勝山市立学校管理規則第21条に定める学校休業日）
7時30分～18時00分のうち6時間
- ② 適用日
毎週月～金曜日
（祝日、年末年始の休日（12月29日～翌1月3日）、指定休館日を除く）
- ③ 休憩時間
1日の勤務時間が6時間を超える場合は60分
- 5.その他 業務を円滑に実施できるように業務内容の詳細については事前にこども課と十分に打ち合わせを行うこと。
この仕様書に記載のないことは、双方協議して決定する。
- 6.予定時間数等
- ①成器南児童教室：元町3丁目 10-38
・ 3時間×238日=714時間 14:00～17:00 1名
・ 4時間×84日=336時間（1学期のみ）13:30～17:30
（令和8年4月1日～令和8年7月31日） 1名
- ②村岡児童教室：郡町2丁目 9-1 1名
・ 4時間×196日=784時間 13:30～17:30
・ 6時間×42日=252時間(長期休暇) 8:00～15:00
（※内1時間休憩）
- ③職員の欠員状況に応じた予備時間 106時間
合計 2,192時間
- 7.何額 1時間あたり 2,178円（税込）